

令和7年度

大阪市 保育施設等設置・運営法人

(入所枠：北区・福島区・中央区以外50人以上)

施設整備補助金対象地域詳細

(応募期間5)

【募集種別】

- ・認可保育所（創設・増築/分園設置）
- ・認定こども園（増築/分園設置）

〈令和8年4月開設〉

令和7年8月

大阪市こども青少年局  
幼保施策部幼保企画課

## 目 次

1	施設整備補助金対象地域詳細	2
2	応募数の制限	3
3	設置・運営予定者の選定	3
4	募集優先地域	3
5	整備補助金	4
6	設置・運営予定者選定までのスケジュール	4

## 1 施設整備補助金対象地域詳細

(北区・福島区・中央区は別途地域詳細がありますのでそちらをご覧ください。)

区名	募集番号	募集定員	補助対象 整備か所数	詳細参照 ページ	定員構成の条件
都島区	2	—	—	6	次の3条件を備えること ①0歳児を3人以上 ②0歳児≤1歳児≤2歳児< 3歳児≤4歳児≤5歳児 ③0歳~2歳児の定員が応募 全体定員の1/3以上
此花区	4	—	—	7	
西区	6	—	—	8	
港区	7	—	—	9	
大正区	8	—	—	10	
天王寺区	9	90人	2か所	11	
浪速区	10	64人	1か所	12	
西淀川区	11	—	—	13	
淀川区	12-③	70人	1か所	14	
淀川区	12-④	90人	1か所	15	
東淀川区	13-①	80人	1か所	16	
東成区	14-①	80人	1か所	17	
東成区	14-②	80人	1か所	18	
生野区	15	—	—	19	
旭区	16	—	—	20	
城東区	17	—	—	21	
鶴見区	18	—	—	22	
阿倍野区	19	—	—	23	
住之江区	20	—	—	24	
住吉区	21	—	—	25	
東住吉区	22	—	—	26	
平野区	23	—	—	27	
西成区	24	—	—	28	
合計			8か所		

※補助金交付の対象については、それぞれの募集番号の整備か所数に応じた件数を募集します。なお、募集か所を超える応募がある場合は、選定結果の上位の提案から優先して採用します。

詳細については、令和7年度大阪市保育施設等設置・運営法人募集要項（以下、「募集要項」という。）の29~30ページを参照ください。

※「募集定員」は、全て新規の入所枠として確保することとし、創設や増築に伴い、別に運営する市内の既存保育施設等を廃止する計画がある場合は、創設や増築による増員分に、廃止する当該保育施設等の入所枠分を加えた定員計画で応募すること。

なお、応募が採用された場合、その後に定員の増加があっても補助金の定員数は応募定員数になります。

- 児童1人あたりの面積基準を遵守したうえで、面積基準最大に定員を設定しても募集定員まで満たない場合で以下の場合

ア 募集定員が60人以上の地域は、最大10人まで下回ることができます。

イ 募集定員が70人以上の地域は、最大20人まで下回ることができます。

ただし、上記の場合、審査時に減点となる場合があります。詳しくは、募集要項の29ページを参照してください。なお、定員50人を下回る事業計画で応募はできません。

※1号認定こどもの定員設定について

今回の募集において、既存の「幼保連携型認定こども園」・「保育所型認定こども園」が整備を行う場合、1号認定こどもの増員は任意とします。ただし、増築により増加する1号認定こどもの整備補助金の交付はありません。

## 2 応募数の制限

同一法人が複数の募集番号に同時に応募していただくことは可能です。

補助金交付の対象として応募する場合、1つの募集番号に対しては1件のみ応募が可能です。

なお、応募案件が選定された場合は、すべて事業化してください。

## 3 設置・運営予定者の選定

応募書類を提出いただき、外部有識者で構成された審査会で、応募書類及びヒアリングにより審査を行います。

設置・運営予定者の選定の詳細については、募集要項の28～30ページを参照してください。

## 4 募集優先地域

募集地域の優先度について

優先度により、審査時に加点となる場合があります。詳細については、募集要項の29ページを参照してください。

### 募集A地域

利用保留児童が多く発生している、又は、保育所への入所希望者が多く増える見込みであるなど、緊急に保育所整備が必要と考えられる地域

### 募集B地域

利用保留児童が発生しているものの、A地域と比較すると少ないため、緊急度はA地域より低いと考えられる地域、又は、A地域の周辺にあり、A地域にお住まいの方が通園可能な範囲にあると考えられる地域

### 募集C地域

利用保留児童が発生しているものの、A地域やB地域と比較すると緊急度が低いと考えられる地域

### 補助金交付対象外地域

補助金交付対象外であるため、自主財源による整備の場合のみ応募が可能な地域

※「利用保留児童数」＝「利用申込み者数」－「利用決定児童数」

## 5 整備補助金

保育所等の設置にあたり、整備に必要な経費の一部に対して補助金を交付しています。

整備手法等の条件により補助金の内容が異なります。詳しくは、募集要項の 15～24 ページを参照してください。なお、新たに社会福祉法人を新設して保育所を設置する場合で、保育所整備にあたり、整備補助金を活用するには、法人の認可が必要となります。

## 6 設置・運営予定者選定までのスケジュール

内 容	日 程
応募相談期間	令和7年8月19日（火）～ 令和7年10月1日（水）
事前登録受付期間	令和7年8月19日（火）～ 令和7年9月24日（水）
応募書類受付期間	令和7年8月19日（火）～ 令和7年10月1日（水）
審査会開催期間	令和7年10月下旬 ～ 令和7年11月中旬
審査結果の公表	令和7年12月上旬

参考：保育利用申込みにかかる利用保留数（令和7年4月1日現在）

（単位：人）

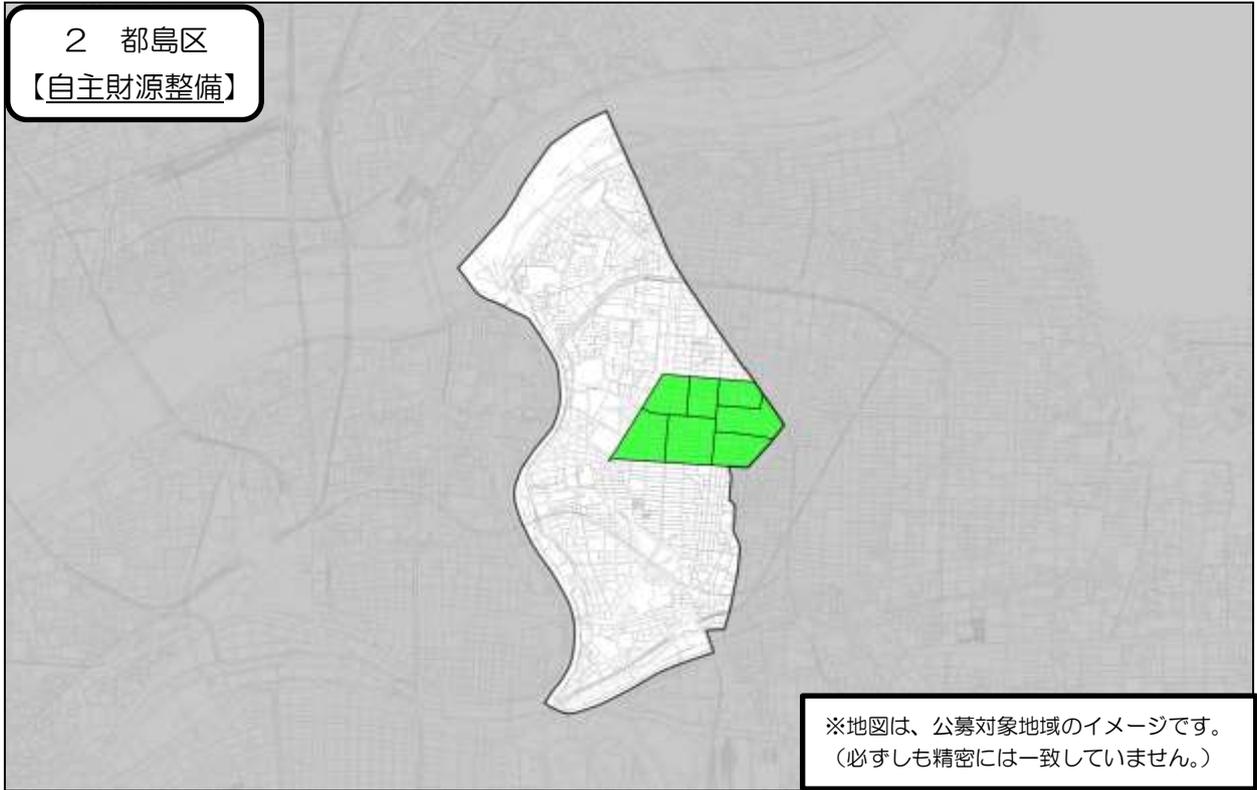
区名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	（単位：人）	
								待機児童数	保育所等在籍児童数
北	22	67	11	6	0	1	107	0	2,799
都島	19	43	4	5	1	0	72	0	2,239
福島	15	65	11	10	1	4	106	0	2,143
此花	17	39	6	2	0	0	64	0	1,355
中央	20	71	13	6	2	1	113	0	1,999
西	9	36	12	3	1	4	65	0	2,327
港	15	57	8	1	0	0	81	0	1,463
大正	2	7	2	1	0	2	14	0	1,272
天王寺	21	63	8	6	1	0	99	0	1,994
浪速	13	21	0	0	2	0	36	0	1,103
西淀川	17	57	9	0	0	0	83	0	1,916
淀川	18	90	28	7	1	0	144	0	3,492
東淀川	37	123	45	11	1	1	218	0	3,027
東成	16	42	6	3	1	0	68	0	1,742
生野	20	34	14	5	1	3	77	0	2,531
旭	20	92	6	1	2	1	122	0	1,775
城東	22	95	22	1	2	0	142	0	4,120
鶴見	12	146	22	21	3	3	207	0	2,912
阿倍野	25	82	21	9	1	0	138	0	2,373
住之江	11	55	10	1	1	0	78	0	2,060
住吉	15	103	4	4	3	3	132	0	3,039
東住吉	22	119	41	6	1	0	189	0	2,981
平野	34	44	24	9	2	0	113	0	4,024
西成	10	38	8	0	3	1	60	0	1,482
合計	432	1,589	335	118	30	24	2,528	0	56,168

※「利用保留児童数」＝「利用申込み者数」－「利用決定児童数」

※本資料は「大阪市の保育所等利用待機児童数について（令和7年4月1日現在）」より抜粋した保育施設等の利用申込みをしたものの利用できなかった児童数です（転所希望者を除く）。

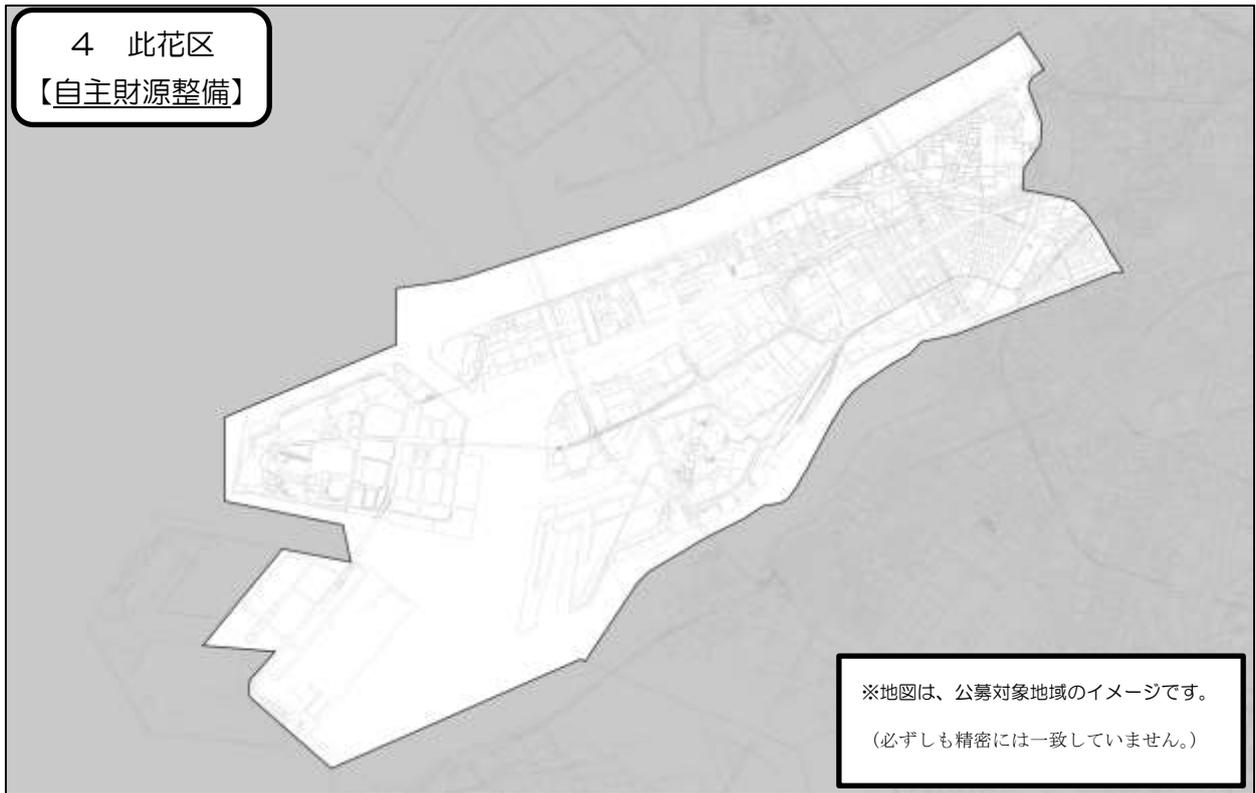
※区内の待機児童等の詳細は、各区役所保健福祉センター（保育担当）へお問い合わせください。

2 都島区  
【自主財源整備】



保育施設等整備が望ましい地域

都島北通全域、内代町1～3丁目、御幸町1丁目、高倉町1丁目



保育施設等整備が望ましい地域   
なし

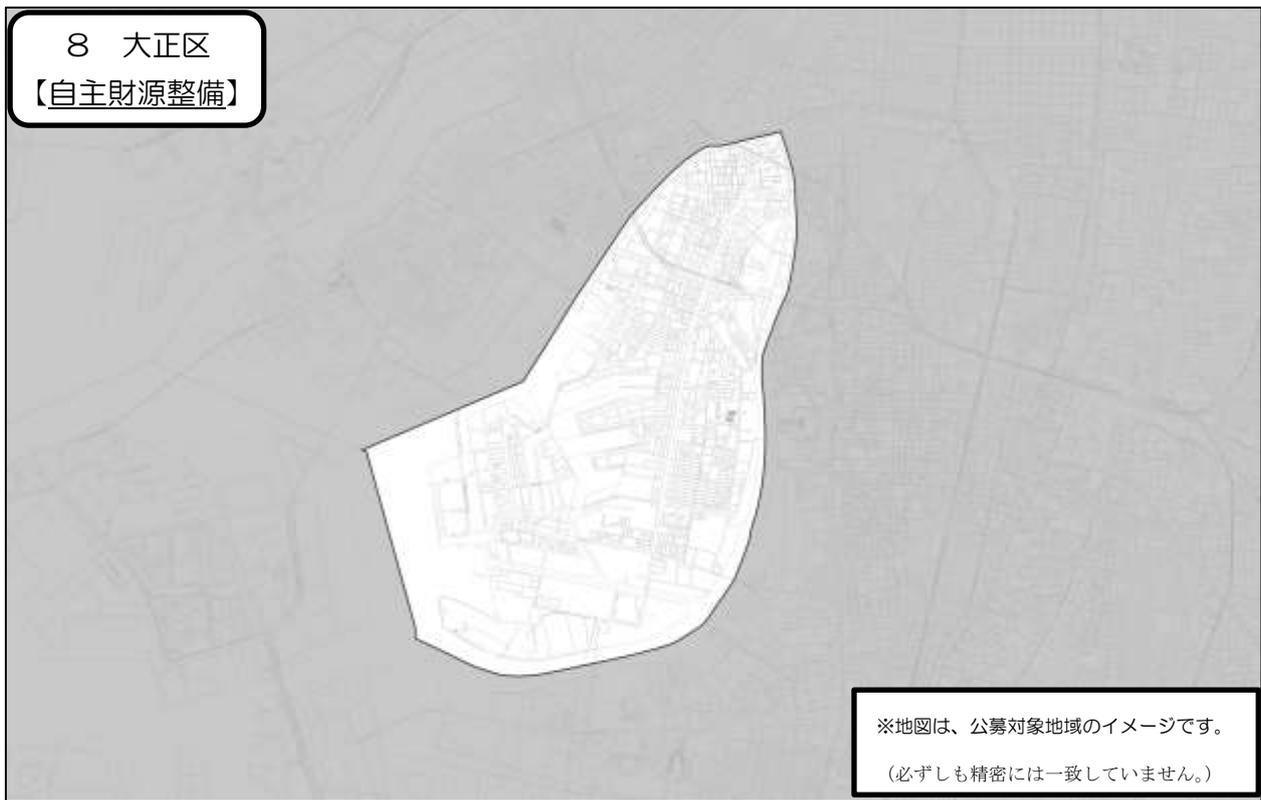


保育施設等整備が望ましい地域   
なし



保育施設等整備が望ましい地域   
区内全域

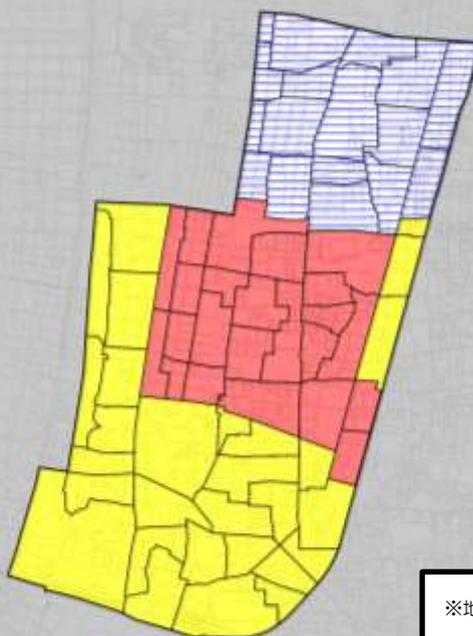
8 大正区  
【自主財源整備】



※地図は、公募対象地域のイメージです。  
(必ずしも精密には一致していません。)

保育施設等整備が望ましい地域   
なし

9 天王寺区  
【90人募集】  
2か所



※地図は、公募対象地域のイメージです。  
(必ずしも精密には一致していません。)

募集地域

A地域 

生玉前町、六万休町、上汐3～6丁目、上本町6～9丁目、石ヶ辻町、上之宮町、小宮町、  
北山町、筆ヶ崎町、細工谷1～2丁目、松ヶ鼻町、堂ヶ芝2丁目、真法院町、  
烏ヶ辻1～2丁目、勝山4丁目

B地域 

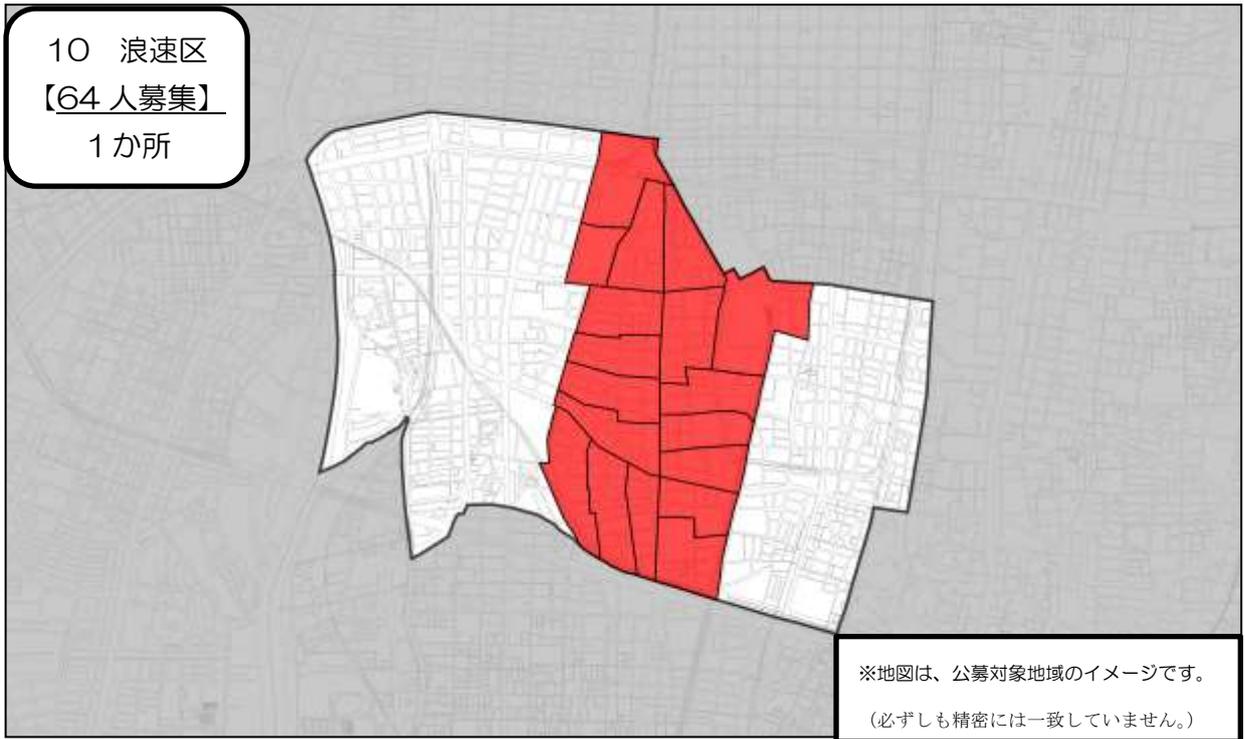
上本町1～5丁目、清水谷町、空清町、城南寺町、東高津町、空堀町、餌差町、味原本町、小橋町、  
玉造本町、真田山町、味原町、玉造元町、舟橋町

C地域 

上記A地域及びB地域を除く地域

補助金交付対象外地域 

なし



募集地域

A 地域

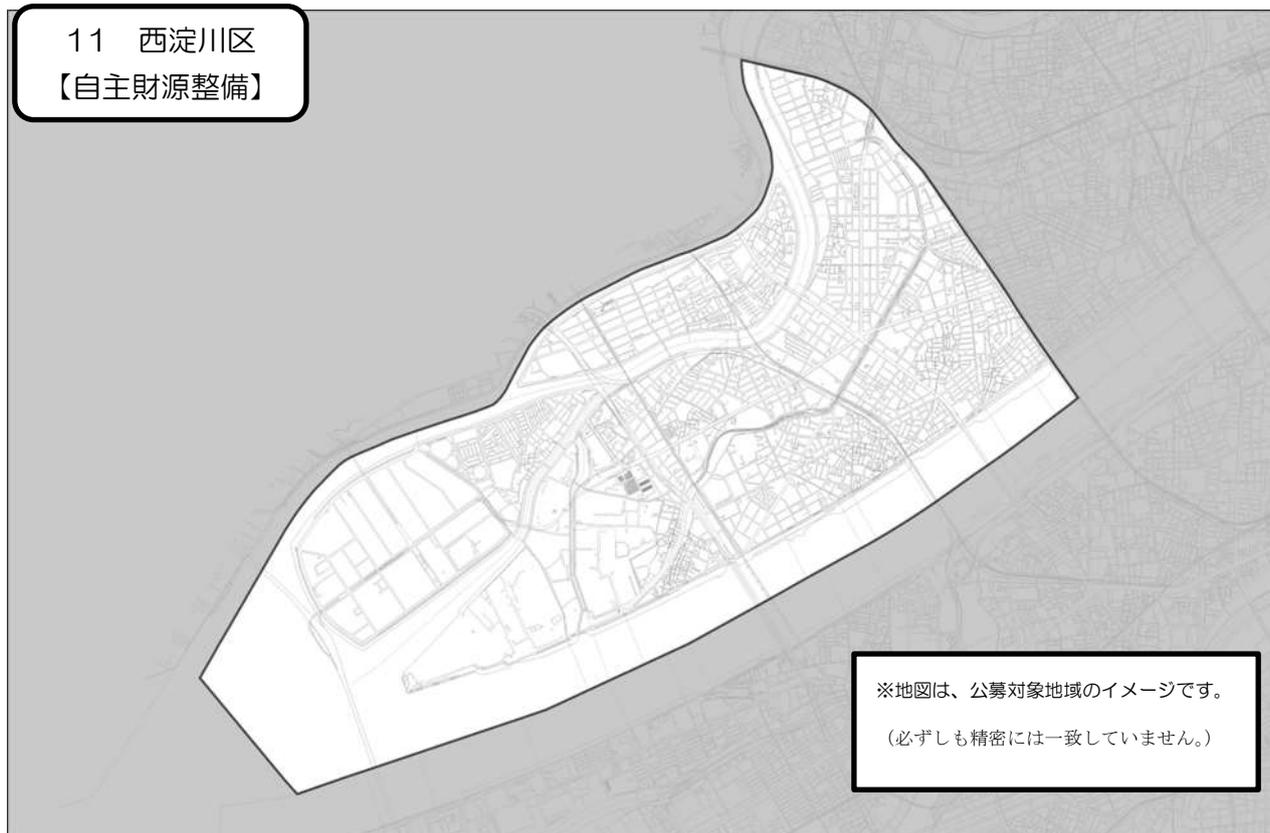
元町1～3丁目、難波中1～3丁目、湊町1、2丁目、敷津東1～3丁目、敷津西1、2丁目  
 戎本町1、2丁目、大国1～3丁目

B 地域   
 なし

C 地域   
 なし

補助金交付対象外地域   
 上記 A 地域を除く地域

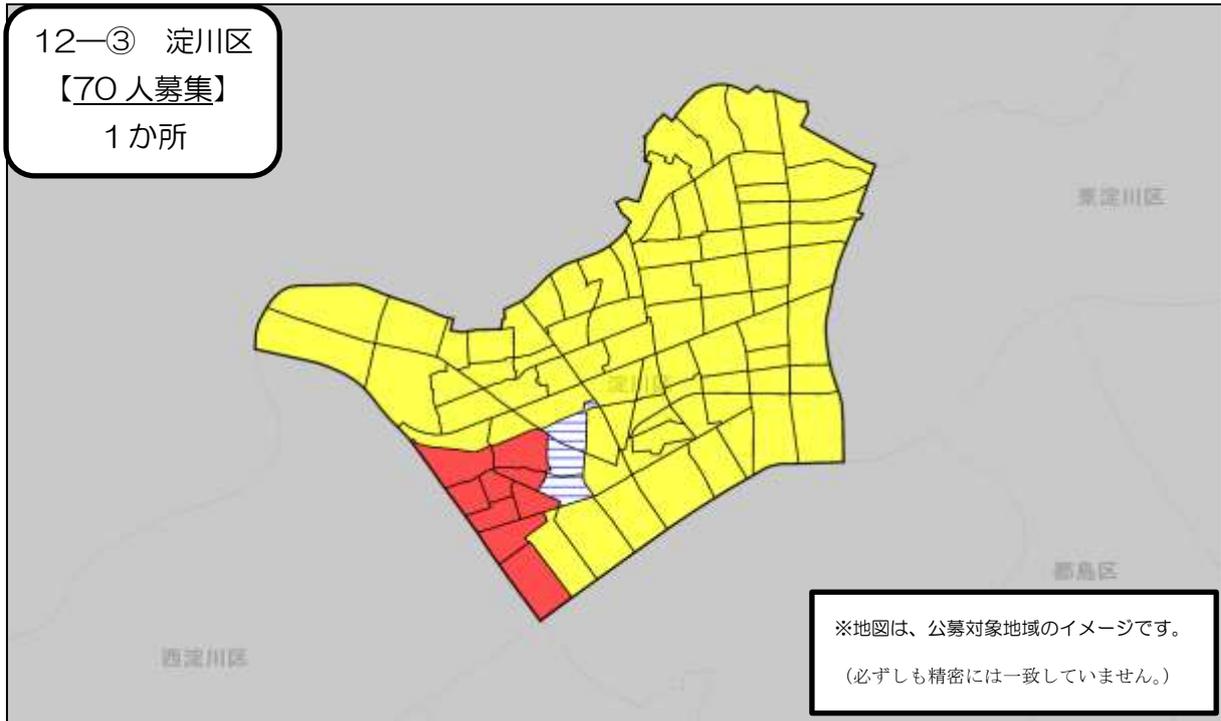
11 西淀川区  
【自主財源整備】



※地図は、公募対象地域のイメージです。  
(必ずしも精密には一致していません。)

保育施設等整備が望ましい地域  
なし





募集地域

A地域 

塚本全域、田川全域

B地域 

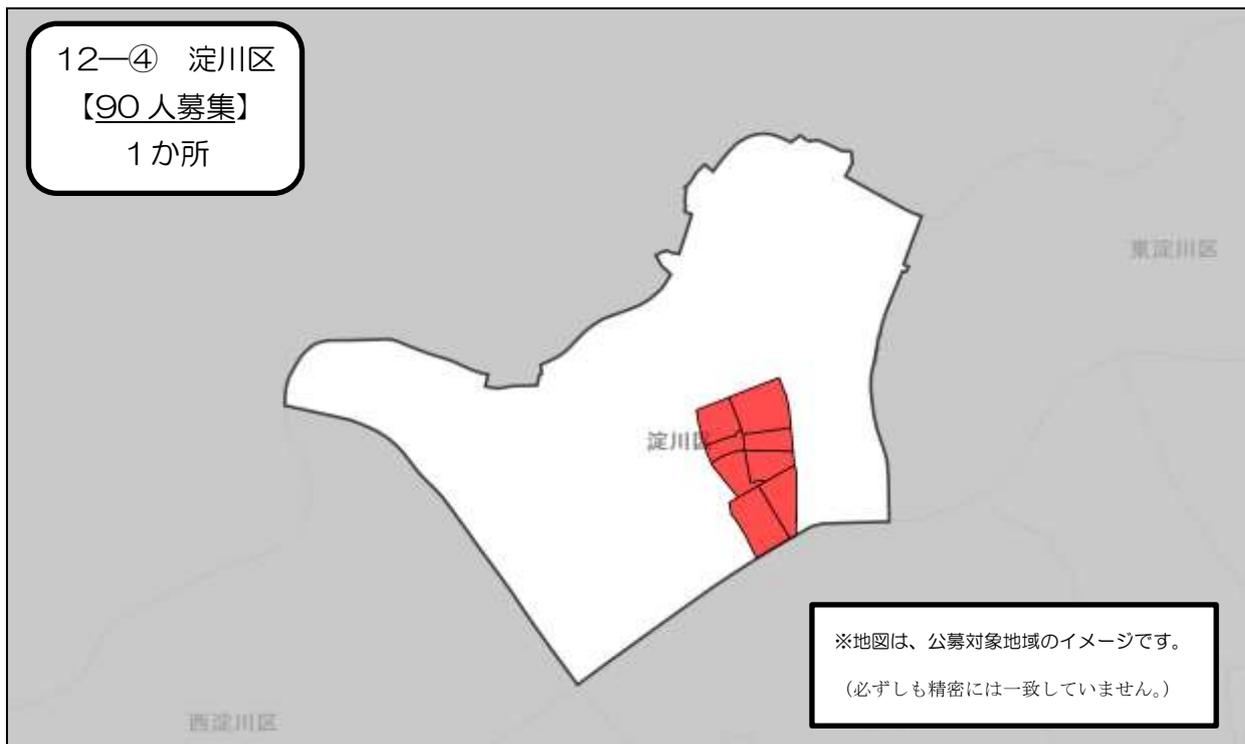
十三元今里全域

C地域 

A地域・B地域以外の地域

補助金交付対象外地域 

なし



募集地域

A地域 

木川西全域・木川東全域

B地域 

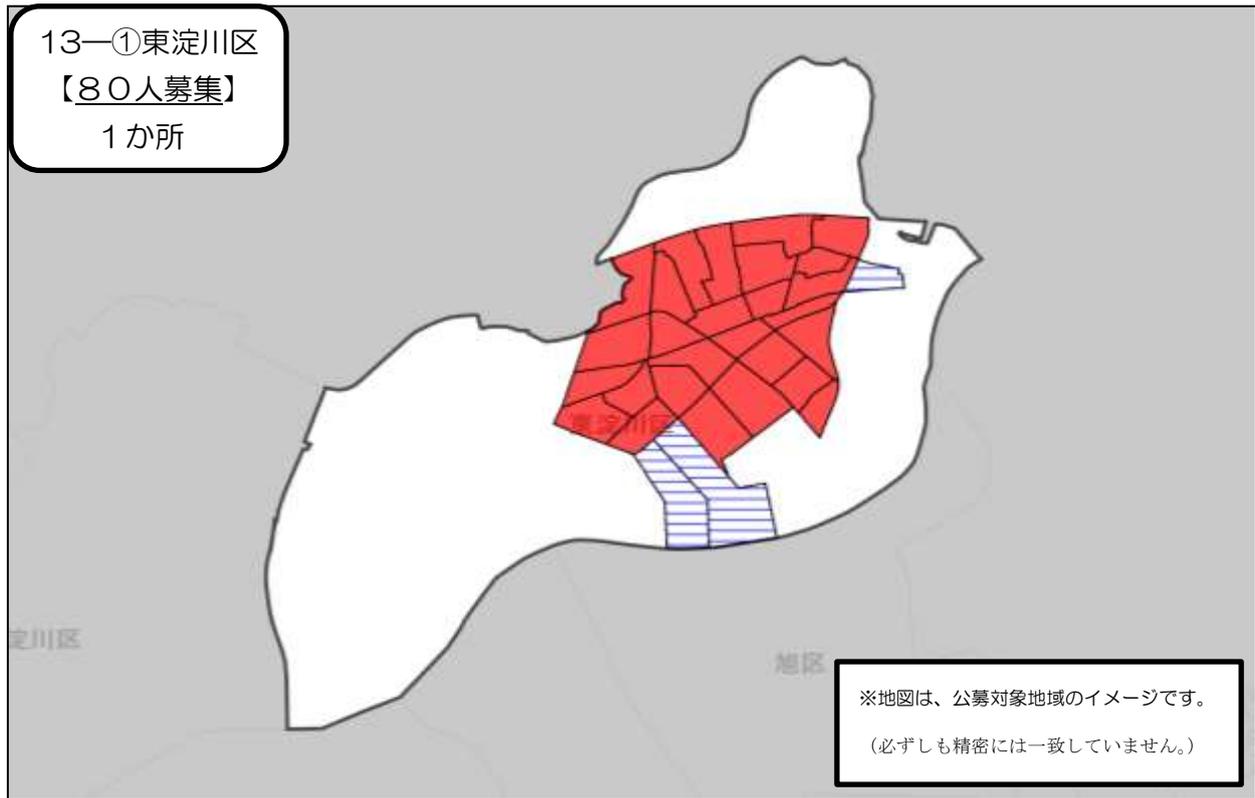
なし

C地域 

なし

補助金交付対象外地域 

上記 A 地域を除く地域



募集地域

A 地域



上新庄全域、豊新全域、小松全域、南江口1～2丁目、瑞光1～4丁目、大隅全域、大桐1～3丁目、大道南3丁目、豊里6～7丁目

B 地域



瑞光5丁目、豊里1～2丁目

C 地域

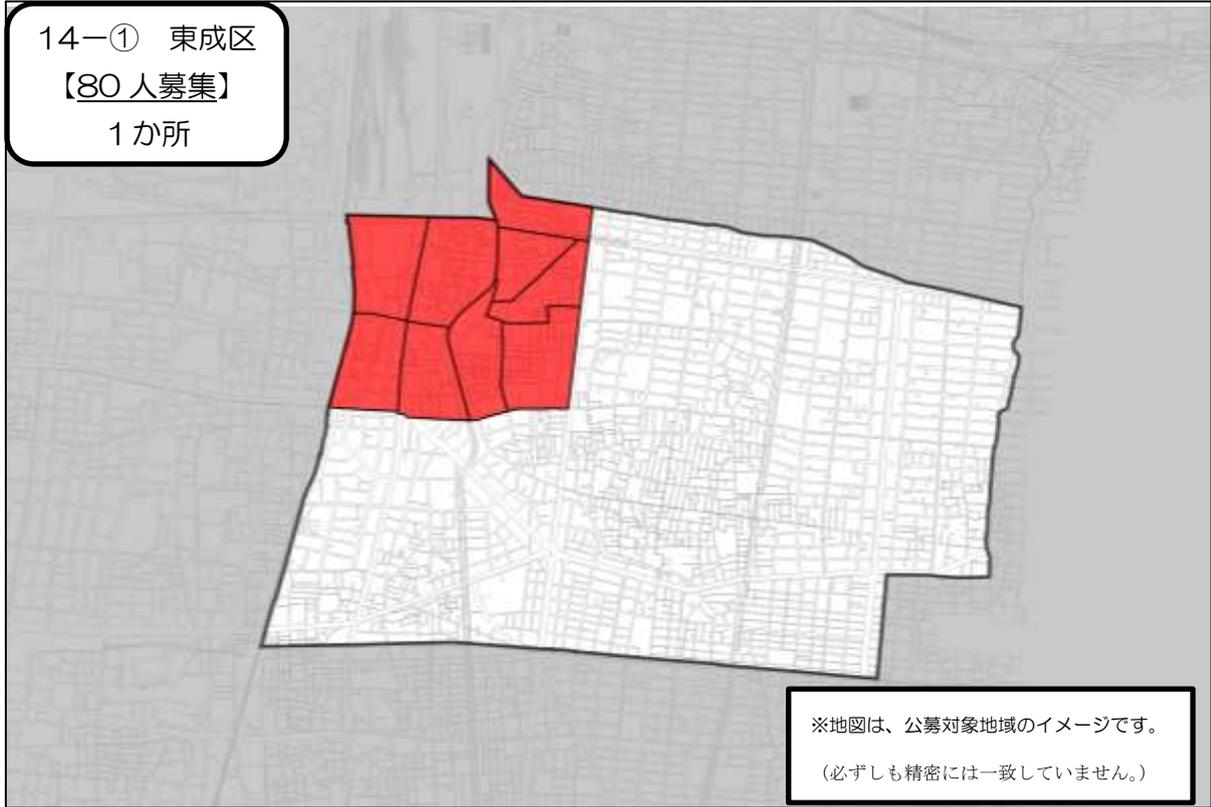


なし

補助金交付対象外地域



上記 A 地域及び B 地域を除く地域



募集地域

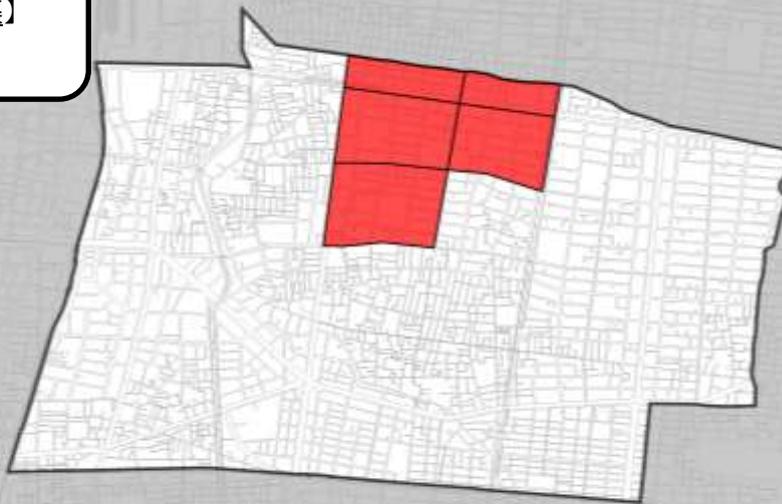
A 地域   
中道1～4丁目、中本1～5丁目

B 地域   
なし

C 地域   
なし

補助金交付対象外地域   
上記 A 地域を除く地域

14-② 東成区  
【80人募集】  
1か所



※地図は、公募対象地域のイメージです。  
(必ずしも精密には一致していません。)

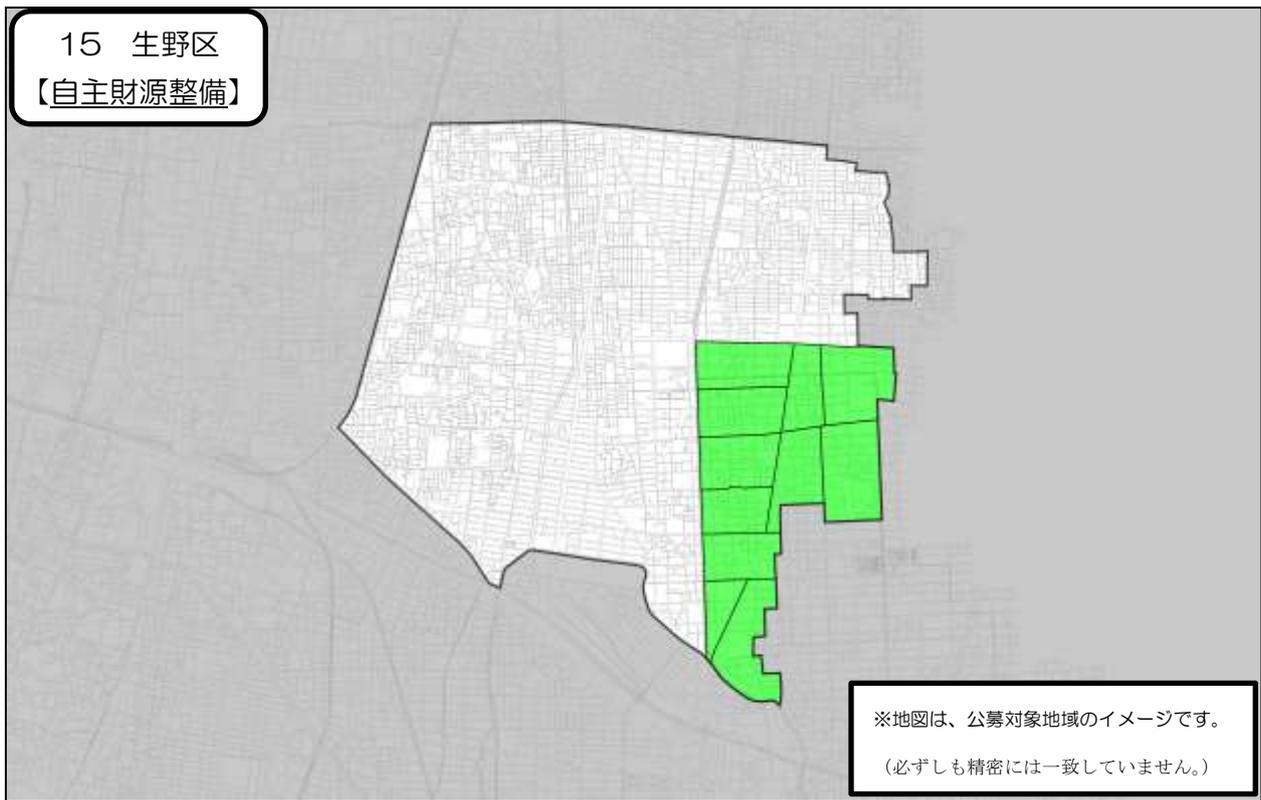
#### 募集地域

A 地域   
東中本1～3丁目、東今里1～2丁目

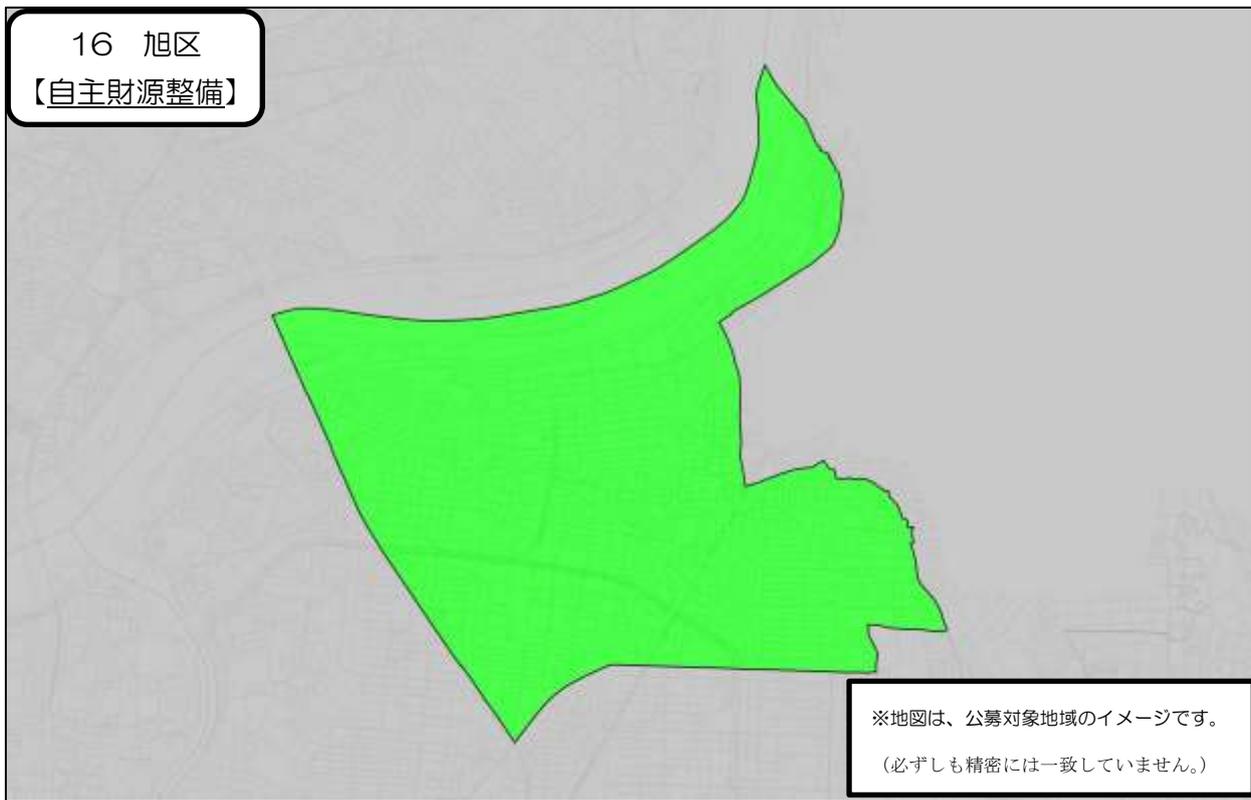
B 地域   
なし

C 地域   
なし

補助金交付対象外地域   
上記 A 地域を除く地域



保育施設等整備が望ましい地域   
巽中1～4丁目、巽東1～4丁目、巽南3～5丁目



保育施設等整備が望ましい地域   
区内全域

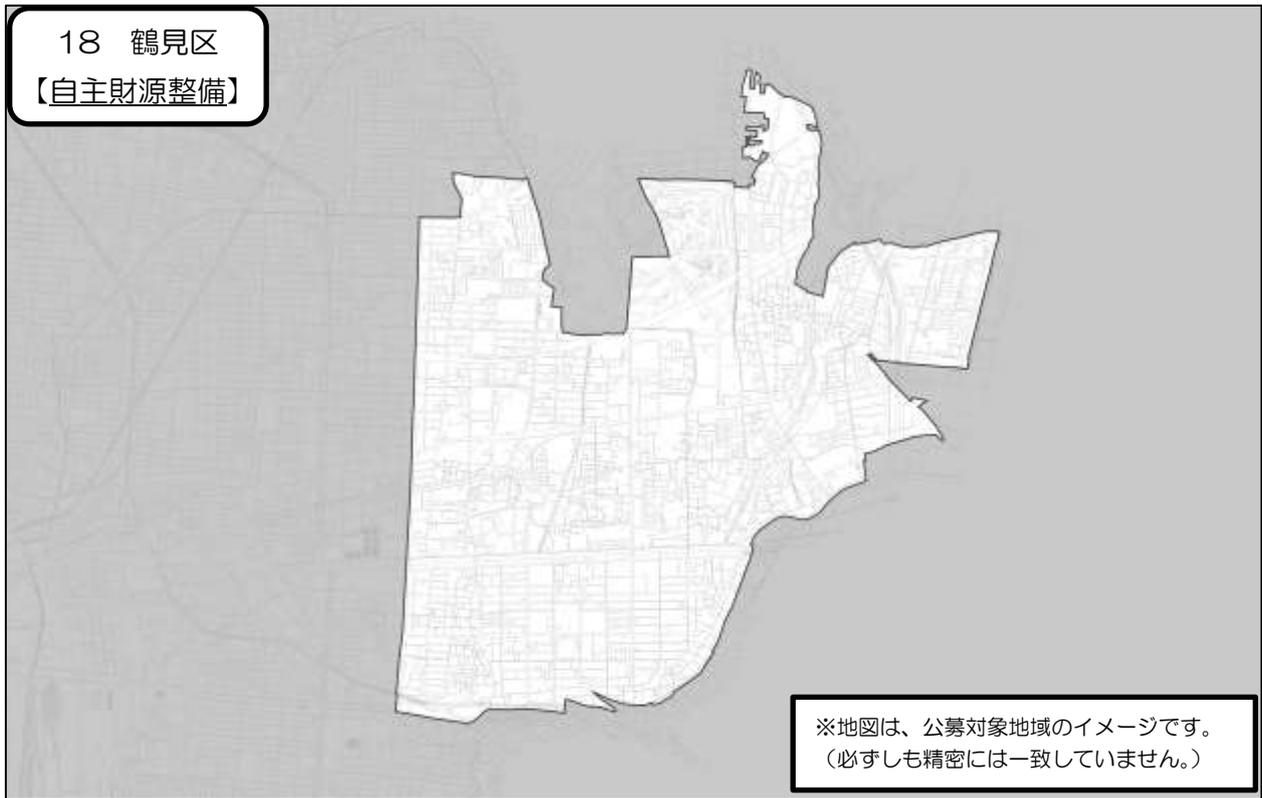
17 城東区  
【自主財源整備】



※地図は、公募対象地域のイメージです。  
(必ずしも精密には一致していません。)

保育施設等整備が望ましい地域   
なし

18 鶴見区  
【自主財源整備】

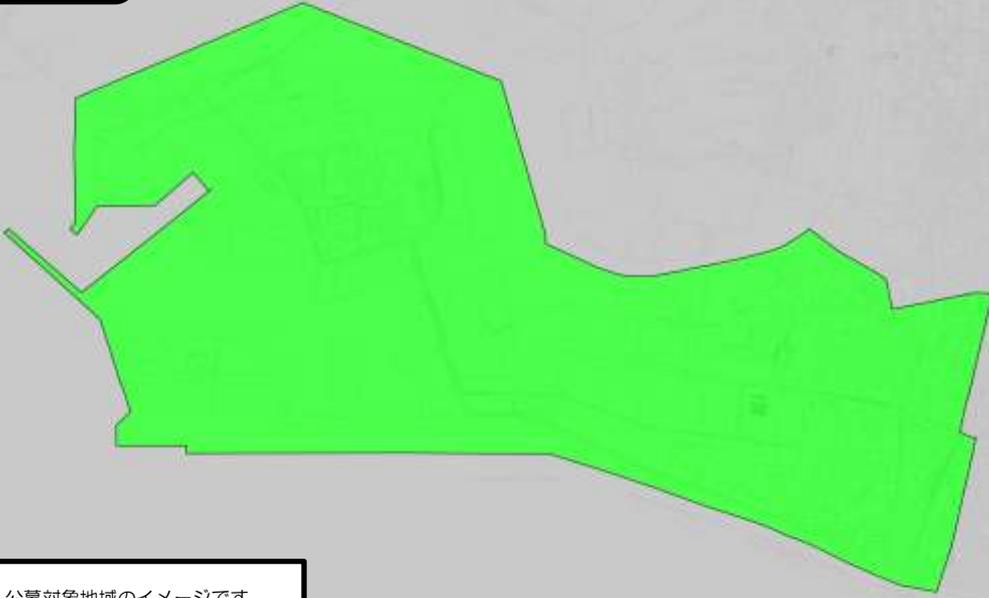


保育施設等整備が望ましい地域   
なし



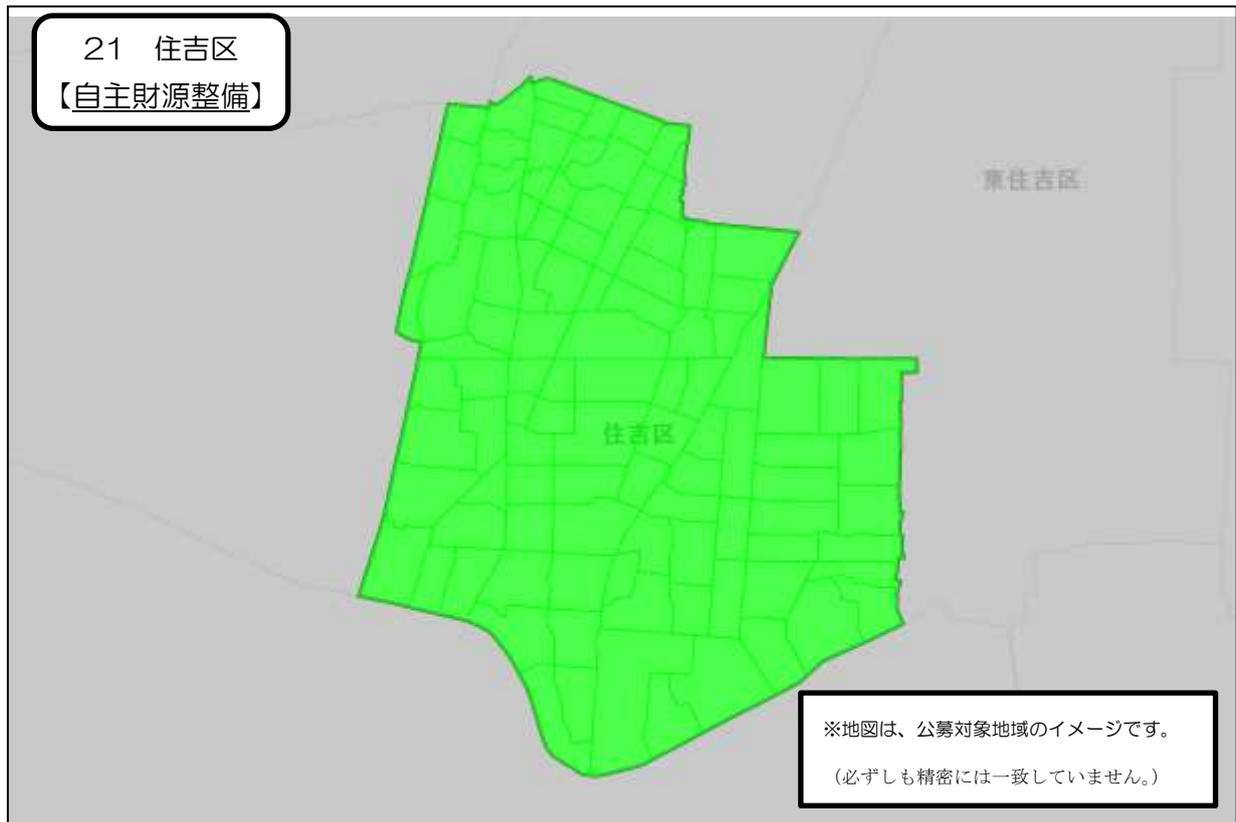
保育施設等整備が望ましい地域   
区内全域

20 住之江区  
【自主財源整備】



※地図は、公募対象地域のイメージです。  
(必ずしも精密には一致していません。)

保育施設等整備が望ましい地域   
区内全域



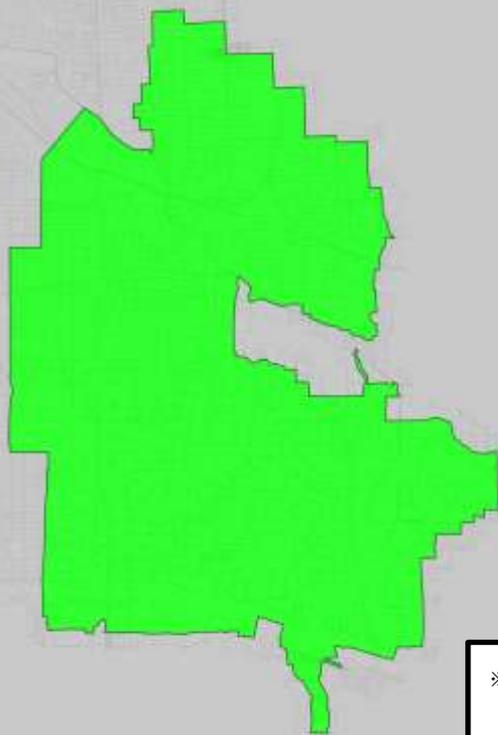
保育施設等整備が望ましい地域   
区内全域

22 東住吉区  
【自主財源整備】



保育施設等整備が望ましい地域   
なし

23 平野区  
【自主財源整備】



※地図は、公募対象地域のイメージです。  
(必ずしも精密には一致していません。)

保育施設等整備が望ましい地域   
区内全域

24 西成区  
【自主財源整備】



※地図は、公募対象地域のイメージです。  
(必ずしも精密には一致していません。)

保育施設等整備が望ましい地域   
なし